

# 飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

## 酒酔い運転



無条件で……

**35点** 欠格期間3年  
**免許取消し**

## 酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

**25点** 欠格期間2年  
**免許取消し**

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満

**13点**  
**免許停止** 90日

**欠格期間の上限は10年!**

酒酔い運転をした場合 **3年**  
死亡事故を起こした場合 **7年**  
ひき逃げをした場合 **10年**

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合  
※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

### 運転者



**酒酔い運転**  
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 車両の提供者



**酒酔い運転**  
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 酒類の提供者・車両の同乗者



**酒酔い運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

警察庁・(財)全日本交通安全協会

お酒に強い・弱いに関係なくアルコールによる影響が!

### 脳への影響

情報処理  
能力の低下

注意力の  
低下

判断力の  
低下

### 運転への影響

発見の遅れ

**事故**

反応の遅れ

操作の遅れ

死亡事故率 **8.7倍**

(飲酒なしと比較した場合)

酒類を提供するお店の方へのお願い

### 来店時の対応

お客さまが、車で来店したかどうかをご確認ください。

### 店内での対応

車を運転するお客さま(ハンドルキーパー)には、絶対に酒類を提供しないでください。

### 帰宅時の対応

お客さまが運転代行等を依頼して帰るときは、その確認ができるまで車のキーをお預かりください。

酒類を提供したお店の方も厳しく罰せられます!

「ハンドルキーパー運動」にご協力ください



**ハンドルキーパーとは?**  
自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動です。

